

創業

平成20年
4月8日

従業員数



48人

年間休日数

127日

令和7年

平均残業時間

10時間/月
令和6年

男女比率



83%



17%

グラウンド
コンサルタント
って知ってる？

平均有給取得

14日/年
令和7年

勤続年数

7.5年
令和7年

イベント参加率

79%

離職率

2.2%

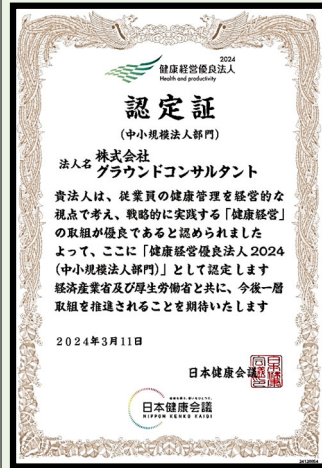
令和7年

認定取得の歩み

2024.03

健康経営優良法人2024認定

【認定証】



【ロゴマーク】



【制度内容】

健康経営に取り組む優良な大企業・中小公的の制度。取り組みに優れた企業・その他法人を認定・顕彰する「見える化」することで健康経営を促進するための制度であり、経済産業省・日本健康会議が中心となって運営されています。社員の健康管理をサポートする取り組みが認められ認定されました。

※毎年更新

【認定メリット】

1. ホワイト企業イメージの醸成による、ブランド力向上と人材確保の有利
2. 経済産業省HPIに掲載
ロゴマーク利用による、企業イメージの向上
3. 公的支援・優遇制度の活用
4. 社員のエンゲージメント向上

【認定条件】

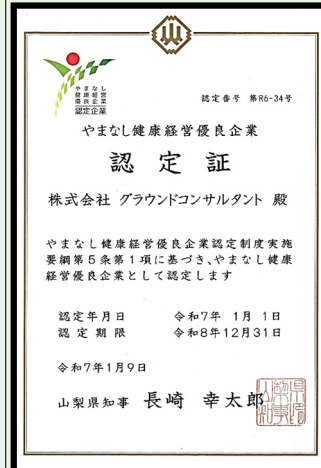
- 5つの大項目で評価
1. 経営理念・方針の公表
2. 組織体制の構築
(健康経営推進の責任者・担当部署の設置、産業医・保健師等による関与体制の整備など)
3. 制度・施策の実行
(定期健康診断の受診率向上、ストレスチェック、生活習慣改善支援、ワークライフバランス対策(長時間労働は正・休暇取得促進等)など具体的な施策の実施)
4. 評価・改善
(取り組みの実施状況・効果を数値やデータで評価し、改善サイクルを回していること)
5. 法令遵守・リスクマネジメント
(健康診断や労働法規の遵守、職場の安全・衛生管理など法令上の要件を満たすこと)

【参考URL】https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenkoukeiei_yuryouhouzin.html

2025.01

やまなし健康経営優良企業

【認定証】



【ロゴマーク】



【制度内容】

山梨県が社員の健康づくりを経営戦略として推進する企業を認定する制度。生活習慣病対策や健康な職場環境づくり積極的に取り組む企業を対象としています。健康経営の取り組み(健診の実施、食生活改善、メンタルヘルスケアなど)が評価され認定されました。

※2年更新

【認定メリット】

1. 企業イメージ・ブランド力の向上
2. 山梨県HPIに掲載
ロゴマーク利用による、企業イメージの向上
3. 行政・金融機関との関係強化
4. 社員の健康意識向上・生産性向上
5. 社内制度改善・従業員満足度向上

【認定条件】

- 項目抜粋(全35項目※18項目該当が要件)
1. 事業主自身が健診を受けている
2. 健康経営宣言(健康宣言事業所の登録)の掲示等により事業所内外に周知している
3. 健康づくり担当者・衛生担当者等を決めている
4. 定期健康診断を実施している
5. がん検診の必要性の周知や市町村等で行うがん検診の情報提供などを行っている
6. 「メタボ」「肥満」の予防、改善に向けた食生活に関する取り組みをしている
7. 第一種施設は敷地内禁煙、第二種施設は屋内禁煙を厳守している
8. ストレスチェックを実施している
9. 健康の保持増進に係る教育の機会への推進・情報発信をしている
10. 事業所で健康づくりに関する特徴的(オリジナル)な取り組みをしている

他25項目あり

【参考URL】<https://www.pref.yamanashi.jp/kenko-zsn/yamanashikenkoukeiei.html>

2025.03

健康経営優良法人2025 ネクストブライト1000認定

【認定証】



【ロゴマーク】



【制度内容】

経済産業省と日本健康会議が認定する健康経営優良法人認定制度。社員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する「健康経営」の取組が優良であると認められました。よって、ここに「健康経営優良法人 2025 (中小規模法人部門 (ネクストブライト1000))」として認定します。経済産業省及び厚生労働省と共に、今後一層取組を推進されることを期待いたします。

※毎年更新

【認定メリット】

1. ホワイト企業イメージの醸成による、ブランド力向上と人材確保の有利
2. 経済産業省HPIに掲載。
ロゴマーク利用による、企業イメージの向上。
3. 行政や金融機関などからのインセンティブ有
4. 社員のエンゲージメント向上
5. ブライト500へのステップアップにつながる

【認定条件】

- 5つの大項目で評価
1. 経営理念・方針の公表
2. 組織体制の構築
(健康経営推進の責任者・担当部署の設置、産業医・保健師等による関与体制の整備など)
3. 制度・施策の実行
(定期健康診断の受診率向上、ストレスチェック、生活習慣改善支援、ワークライフバランス対策(長時間労働は正・休暇取得促進等)など具体的な施策の実施)
4. 評価・改善
(取り組みの実施状況・効果を数値やデータで評価し、改善サイクルを回していること)
5. 法令遵守・リスクマネジメント
(健康診断や労働法規の遵守、職場の安全・衛生管理など法令上の要件を満たすこと)

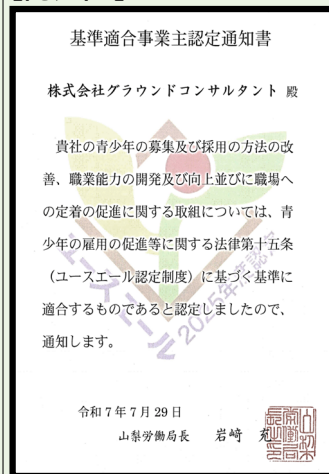
【参考URL】https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenkoukeiei_yuryouhouzin.html

認定(認証)取得の歩み

2025.07

ユースエール認定

【認定証】



【ロゴマーク】



【制度内容】

「ユースエール認定」制度とは、若者＝ユースを、応援する＝エールという意味合いから、若者の採用や育成に積極的で、若者の雇用状況が優良の中小企業を、若年雇用促進法に基づいて厚生労働大臣が認定する制度。山梨県内では14社目の認定となり、建設コンサルタント会社としては県内初の認定となります。

※毎年更新

【認定メリット】

1. ハローワーク等での重点的PRの実施
2. 厚生労働省HPに掲載
ロゴマーク利用による、企業イメージの向上
3. 認定企業限定の就職面接会等に参加できる
4. 助成金・支援制度の活用
5. 公共調達で加点評価が得られる

【認定条件】

- 項目抜粋(全18項目※全項目該当が要件)
1. 若者対象の正社員の求人申込みまたは募集を行っていること
 2. 若者の採用や人材育成に積極的に取り組む企業であること
 3. 直近3事業年度の新卒者などの正社員として就職した人の離職率が20%以下
 4. 「人材育成方針」と「教育訓練計画」を策定していること
 5. 前事業年度の正社員の月平均所定外労働時間が20時間以下かつ、月平均の法定時間外労働60時間以上の正社員が1人もいないこと
 6. 前事業年度の正社員の有給休暇の年間付与日数に対する取得率が平均70%以上又は年間取得日数が平均10日以上
 7. 直近3事業年度で、男性労働者の育児休業等取得者が1人以上又は女性労働者の育児休業等取得率が75%以上

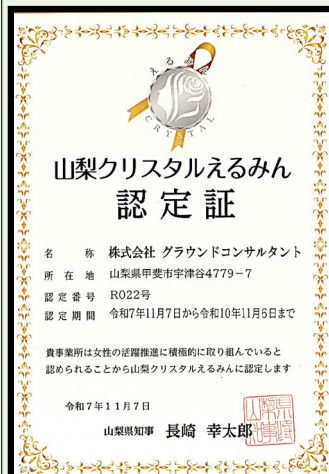
他11項目あり

【参考URL: https://isite.mhlw.go.jp/yamanashi/roudoukyoku/hourei_seido/tetsuzuki/shokuyou_shokai/youth/youth_veil.html】

2025.11

山梨クリスタルえるみんな認定

【認定証】



【ロゴマーク】



【制度内容】

職場環境の整備を通じて、女性活躍や男性の育児参画を積極的に推進する企業を応援するために、山梨県が設けた認定制度。「山梨クリスタルえるみんな」は「山梨えるみんな」の上位グレードの制度となり現在、27の企業のみが認定されています。女性の活躍推進や誰もが働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む姿勢が認められ認定されました。

※3年更新

【認定メリット】

1. 認定ロゴ活用・山梨県HP掲載
2. 就職イベントでの優先PR
3. 融資・入札で評価加点
4. 女性活躍関連のセミナー案内
5. 企業間のネットワーク形成

【認定条件】

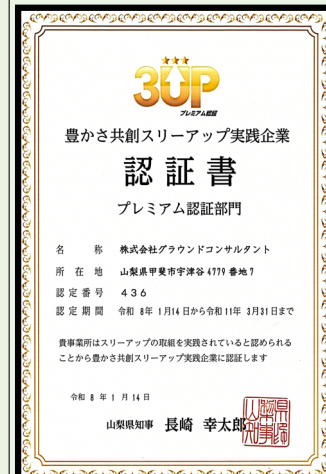
- 全5項目※全項目該当が要件
1. 女性労働者の平均継続勤務年数・男性労働者の平均継続勤務年数が雇用管理区分(正社員/非正社員など)ごとにそれぞれ0.6以上であること
 2. 育児休業等取得した者が1名以上いること、または、男性従業員向けに社内独自の有給育児休暇制度が整備されており、その制度を利用した男性従業員の割合が15%以上であること
 3. 直近の事業年度において、雇用管理区分(正社員/非正社員など)ごとに、各月の法定時間外労働と法定休日労働の合計時間の平均が45時間未満であること
 4. 女性の管理職の割合が、厚生労働省が公表している産業平均値の90%以上であること
 5. 女性の非正社員から正社員への転換、または派遣労働者の雇入れ
女性労働者のキャリアアップにつながる雇用管理区分間の転換

【参考URL: <https://www.pref.yamanashi.jp/danjo-kyosei/yamanashierruminninteiseido.html>】

2026.01

豊かさ共創スリーアップ実践企業 プレミアム認証

【認定証】



【ロゴマーク】



【制度内容】

山梨県が働く人のスキルアップを通じて企業の生産性・収益の向上を図り、賃金向上につながる「スリーアップ」の好循環を実現するため、その取り組みを実践している企業を認証する制度。本制度は、従業員の成長、生産性向上と働きやすさ、賃金アップに取り組む企業を「スリーアップ実践企業」として認証し、企業イメージの向上や人材確保を支援する仕組みとなっています。スリーアップの取り組み(スキルアップへの取り組み、生産性向上や業務改善、働きやすい職場環境作り、賃金アップなど就労環境の改善など)が評価され認証されました。

※3年更新

【認定メリット】

1. 認定ロゴ活用・山梨県HP掲載
2. 広報支援・PR機会拡大
3. 低金利の制度融資の利用
4. 人材確保・採用活動でのメリット

【認定条件】

- 全5項目※全項目該当が要件
1. 企業の将来像について、経営者と従業員が共通の理解を持つ場を設けている
 2. 従業員の意見や要望をくみ取る機会を設けている
 3. 働き手のスキルアップによる生産性向上や業務改善、働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる
 4. 生産性向上に資するリスキリングの機会に参加するなど、働き手のスキルアップを行っている
 5. 適切な評価を行い、賃金アップなど就労環境の改善に取り組んでいる

【参考URL: <https://www.pref.yamanashi.jp/san-jin/yutakasakyousou/ninnnsyouseido.html>】

認定取得の歩み

2026.01

スポーツエールカンパニー2026+認定

【認定証】

【ロゴマーク】



【制度内容】

スポーツ庁が、従業員の健康増進のためにスポーツ活動の支援や促進に向けた積極的な取組を実施している団体を「スポーツエールカンパニー」として認定する制度。
本制度は求人票やハローワークのサイト等に認定マークを掲載することが可能となっており、「従業員の健康増進に戦略的に取り組んでいる組織」というメッセージを、社内外に発信できる仕組みとなっています。ウォーキングイベントの実施や日常的な運動習慣づくりの推進など、継続的で参加しやすい取組が評価され認定されました。

※毎年更新

【認定メリット】

1. 企業イメージ向上
2. スポーツ庁HPに掲載
2. 社内健康促進・生産性向上
3. 各種支援・制度活用
4. 従業員満足度向上

【参考URL】https://sportinlife.go.jp/sports_yell_company/

2026.03

健康経営優良法人2026 ブライト500認定

【認定証】

【ロゴマーク】



【制度内容】

経済産業省と日本健康会議が認定する健康経営優良法人認定制度。
社員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人として認定されました。「ブライト500」とは、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人の中で、上位500位の企業に与えられる特別な称号です。健康経営優良法人認定の中でも最上位の認定となり、社内外からホワイト企業として高い信頼を獲得でき、イメージ向上や優秀な人材採用に直結しています。

※毎年更新

【認定メリット】

1. ホワイト企業イメージの醸成による、ブランド力向上と人材確保の有利
2. 経済産業省HPに掲載
ロゴマーク利用による、企業イメージの向上
3. 行政や金融機関などからのインセンティブ有
4. 社員のエンゲージメント向上
5. 健康経営トップ層の企業として評価
6. 地域・業界内での存在感が強まる

【参考URL】https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenkoukeiji_yuruyouhouzin.html

【認定条件】

- 5つの大項目で評価
1. 経営理念・方針の公表
2. 組織体制の構築
(健康経営推進の責任者・担当部署の設置、産業医・保健師等による関与体制の整備など)
3. 制度・施策の実行
(定期健康診断の受診率向上、ストレスチェック、生活習慣改善支援、ワークライフバランス対策(長時間労働は正・休暇取得促進等)など具体的な施策の実施)
4. 評価・改善
(取り組みの実施状況・効果を数値やデータで評価し、改善サイクルを回していること。)
5. 法令遵守・リスクマネジメント
(健康診断や労働法規の遵守、職場の安全・衛生管理など法令上の要件を満たすこと)

2026.03

ハタラクエール2026 福利厚生推進法人認証

【認定証】

【ロゴマーク】



【制度内容】

厚生労働省が後援し、福利厚生表彰・認証実行委員会が認証する制度。
この制度は福利厚生の充実・活用に力を入れる企業・団体・自治体を表彰する制度です。福利厚生の一層の普及・発展を目的に、優れた福利厚生を実施する法人、およびこれから福利厚生の充実を図ろうとする意欲ある法人を表彰・認証します。当社では、社員が安心して働き続けられる環境づくりを大切にし、福利厚生制度の整備や職場環境の向上に取り組んできました。当社の取り組みが評価され認証されました。

※毎年更新

【認定メリット】

1. 企業ブランド力向上
2. ハタラクエールHPに掲載。
ロゴマーク利用による、企業イメージの向上
3. 採用力の強化
4. 従業員のモチベーション・定着率向上
5. 福利厚生改善の指標として活用

【参考URL】<https://fukurikosei-hyosyo.com/>

【認定条件】

- 主な評価軸
- ・福利厚生が経営課題と結びついているか
 - ・経営戦略として位置付けられているか
 - ・健康、育児、介護、資産形成など幅広い制度があるか
 - ・時代や従業員ニーズに応じて整備されているか
 - ・制度が「あるだけ」でなく、実際に使われているか
 - ・正社員だけでなく、非正規社員などにも提供されているか
 - ・制度の見直しや改善を継続しているか
 - ・従業員の声を反映しているか
 - ・従業員満足度や働きやすさの向上につながっているか
 - ・健康経営や離職率改善などの成果